

入札説明書

この入札説明書は、本件調達に関し、関係法令及び本件調達に係る公告に定めるもののほか、入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、遵守しなければならない事項を明らかにする。

1 入札の業務名 漁業取締船「つるぎ」及び「せんば」の燃料給油業務

2 契約の概要

契約期間（令和8年7月1日から同年9月30日まで）における軽油引取税の免税軽油（以下「軽油」という。）の単価契約。

契約期間中の契約単価は、原則据え置きとする。ただし、原油価格の著しい変動等により特段の事情が生じ、契約単価の変更が必要になったときは、発注者と受注者が協議のうえ、本入札結果による契約単価を変更できるものとする。

なお、契約単価の変更協議は、経済産業省資源エネルギー庁が実施する石油製品価格調査において軽油価格に著しい変動があった場合に、徳島県の軽油価格を参考にして行う。

3 応札仕様書の様式等

応札仕様書は、様式第3号により、入札時間10分前までに提出すること。

4 入札書の記載方法（別紙記載例参照）

入札書は所定の様式（様式第1号）によるものとし、次に掲げるところにより作成しなければならない。

(1) 入札書には、入札金額、業務の名称、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しなければならない。

(2) 文字はすべて「楷書又は楷書体」とし、インキ又はボールペンで明確に記載すること。

(3) 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。

なお、入札金額は、業務期間中における軽油1リットル当たりの単価を小数点以下2桁までの額で記載し、先頭数字の左欄に「¥」を記載すること。また、代金の見積もりに当たっては、仕様書に記載した条件を満たすために要する経費一切を含めた金額を見積もること。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に0.01円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札とする。このため、入札者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 「住所及び氏名」は、次により正確に記載しなければならない。

ア 入札参加資格者は、住所及び氏名（法人、組合等にあつては当該法人、組合等の住所地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）を記載すること。

イ 代理人が入札する場合は、代理権を与えた入札参加者の住所及び氏名（法人、組合等にあつては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）並びに代理人の氏名を記載すること。

- (6) 入札者は、県が指示した入札説明書、仕様書等を熟知の上、入札書を作成し封筒に入れて提出するものとする。この場合において、代理人により入札させるときは、当該入札参加者の代理権を証する委任状（様式第2号）を提出しなければならない。
- (7) 入札参加者及びその代理人は、提出した入札書を書き換え又は撤回することはできない。

5 開札

- (1) 開札は、入札者又はその代理人に立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又は代理人が立ち会わないときは、徳島県農林水産部漁業管理調整課職員のうち、当該入札事務に関係のない者を立ち合わせてこれを行う。
- (2) 開札は、令和8年6月26日（金）午後1時30分からの入札後に行う。
- (3) 開札の場所は、入札会場と同じとする。

6 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 公告「2 入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請等について」に規定する入札参加に必要な資格のない者の入札
- (2) 記名のない入札
- (3) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (4) 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記用具で作成したもの
- (5) 金額をアラビア数字以外で記載し、又は訂正したもの
- (6) 「入札件名」で名称の記載のないもの又は記載を誤ったもの
- (7) 住所及び氏名の記載を誤ったもの
- (8) 同一事項に対してした2通以上の入札
- (9) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者をくじを引かせて、落札者を決定するものとする。

8 再入札

- (1) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合において、入札参加者又はその代理人の全員が立会しているときは、直ちに再度入札を行う。なお、再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。
- (2) 再度の入札の回数は、原則として1回を越えないものとする。

9 その他

入札参加者及びその代理人の本人確認のため、顔写真入りの身分証明書の提示を求めるので、必ず持参すること。本人確認ができないときは、入札に参加できません。

(様式第1号)

入札書

	千	百	拾	壹		小数点以下2桁
入札金額					●	

業務名 漁業取締船「つるぎ」及び「せんば」の燃料給油業務

入札保証金 免除

上記により業務の請負をいたしたいので、競争契約入札心得及び徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）により入札します。

令和 年 月 日

入札者 住所
商号又は名称
代表者名

代理人 住所
氏名

徳島県知事 後藤田 正純 殿

(様式第1-1号)

再入札書

入札金額	千	百	拾	壱	•	小数点以下2桁	

業務名 漁業取締船「つるぎ」及び「せんば」の燃料給油業務

入札保証金 免除

上記により業務の請負をいたしたいので、競争契約入札心得及び徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）により入札します。

令和 年 月 日

入札者 住所
商号又は名称
代表者名

代理人 住所
氏名

徳島県知事 後藤田 正純 殿

(様式第2号)

令和 年 月 日

委任状

徳島県知事 後藤田 正純 殿

委任者 住所

氏名

代理人 住所

氏名

私は、
令和 年 月 日に執行する漁業取締船「つるぎ」及び「せんば」の燃料給油業務
の入札に関する一切の権限を委任します。

を代理人と定め、徳島県が

(様式第3号)

応札仕様書

令和 年 月 日

徳島県知事 後藤田 正純 殿

代表者 住所

商号又は名称

代表者名

- 1 業務名称 漁業取締船「つるぎ」及び「せんば」の燃料給油業務
- 2 燃料の種類 JIS 規格軽油
- 3 業務期間 令和8年7月1日から同年9月30日まで
- 4 給油する場所（係留施設、漁港・港湾名など）及び給油方法
 - (1) 漁業取締船「つるぎ」
 - ① 給油場所（給油場所がわかる図を添付してください。）
 - ② 給油方法
 - (2) 漁業取締船「せんば」
 - ① 給油場所（給油場所がわかる図を添付してください。）
 - ② 給油方法

(様式第1号)

記載例 代表者本人が入札するとき

入札書

- 入札者は、記載例を参考にして作成し、入札時に提出してください。なお、代理人が入札する場合は、委任状を入札執行前に提出してください。
- 入札金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載してください。なお、契約額は、入札額×1.1の0.01円未満を切り捨てた金額のため、契約希望金額と誤差が生じることがあります。

	千	百	拾	壱		小数点以下2桁	
入札金額	¥	1	2	3	.	4	5

業務名 漁業取締船「つるぎ」及び「せんば」の燃料給油業務

入札保証金 免除

上記により業務の請負をいたしたいので、競争契約入札心得及び徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）により入札します。

令和 年 月 日

入札者 住所 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

商号又は名称 万代産業株式会社

代表者名 代表取締役 徳島 太郎

代理人 住所

氏名

徳島県知事 後藤田 正純 殿

(様式第1号)

記載例 代理人が入札するとき

入札書

- 入札者は、記載例を参考にして作成し、入札時に提出してください。なお、代理人が入札する場合は、委任状を入札執行前に提出してください。
- 入札金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載してください。なお、契約額は、入札額×1.1の0.01円未満を切り捨てた金額のため、契約希望金額と誤差が生じることがあります。

	千	百	拾	壱		小数点以下2桁	
入札金額	¥	1	2	3	.	4	5

業務名 漁業取締船「つるぎ」及び「せんば」の燃料給油業務

入札保証金 免除

上記により業務の請負をいたしたいので、競争契約入札心得及び徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）により入札します。

令和 年 月 日

入札者 住所 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

商号又は名称 万代産業株式会社

代表者名 代表取締役 徳島 太郎

代理人 住所

氏名 鳴門 花子

徳島県知事 後藤田 正純 殿

役職名の記載がない場合又は申請時の役職名と異なる記載の場合は無効（含個人事業者）

代理人の住所、氏名は、委任状と同じ内容を記載すること。

記載例

(様式第2号)

令和 年 月 日

委任状

徳島県知事 後藤田 正純 殿

委任者 住所 徳島市佐古1番町1丁目1番地
万代産業株式会社
氏名 代表取締役 徳島 太郎

代理人 住所 徳島市佐古1番町1丁目1番地
氏名 鳴門 花子

・住所は代理人の自宅住所を記載。顔写真付きの身分証明書で住所氏名を確認します。上記会社の社員の場合は、会社名（支社・支店名等）を記載することでも可。顔写真付きの社員証等で、記載内容を確認します。

私は、
令和 年 月 日に執行する漁業取締船「つるぎ」及び「せんば」の燃料給油業務の入札に関する一切の権限を委任します。

を代理人と定め、徳島県が

(様式第3号)

応札仕様書

令和 年 月 日

徳島県知事 後藤田 正純 殿

代表者 住所 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

商号又は名称 万代産業株式会社

代表者名 代表取締役 徳島 太郎

- 業務名称 漁業取締船「つるぎ」及び「せんば」の燃料給油業務
- 燃料の種類 JIS 規格軽油
- 業務期間 令和8年7月1日から同年9月30日まで
- 給油する場所（係留施設、漁港・港湾名など）及び給油方法
 - 漁業取締船「つるぎ」
 - 給油場所（給油場所がわかる図を添付してください。）
（記入例）沖洲マリンターミナル
橘港湾〇〇岸壁
 - 給油方法
陸上給油施設からの給油又は給油タンク車からの給油
 - 漁業取締船「せんば」
 - 給油場所（給油場所がわかる図を添付してください。）
（記入例）日和佐港
橘港湾〇〇岸壁
 - 給油方法
陸上給油施設からの給油又は給油タンク車からの給油